



長野県報

2月2日(月)
平成27年
(2015年)
第2645号

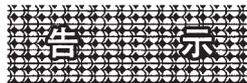
目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障がい者支援課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（3件）（森林づくり推進課）	3
保安林予定森林（森林づくり推進課）	3
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（2件）（会計課）	4

公告

表彰規則に基づく表彰（人事課）	4
特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働課）	5
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）	6
大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の縦覧（産業政策課サービス産業振興室）	6
皆伐面積の限度（森林づくり推進課）	6
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	7



長野県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成27年 2月 2日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院（眼科）	佐久市臼田197	平成26年12月1日
ふれ愛センター伊那北訪問看護ステーション	伊那市御園1407-1	平成26年12月1日
クスリのアオキ常田薬局	上田市常田二丁目10番6号	平成26年12月1日
ほたる薬局春日街道	上伊那郡南箕輪村5587-5	平成26年12月1日
コスモファーマ岡谷薬局	岡谷市銀座1丁目3番14号	平成26年12月1日
はるも薬局	諏訪郡富士見町落合10399-86	平成26年12月1日
川边上原薬局	上田市上田原157-1	平成26年12月1日
ウエルシア薬局松本高宮西店	松本市高宮西3番1号	平成26年12月1日

おかだの薬局

松本市岡田松岡121-5

平成26年12月1日

障がい者支援課

長野県告示第35号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
上川モリキ薬局	諏訪市上川3丁目2450-1	平成26年12月1日
日本調剤 辰野薬局	上伊那郡辰野町大字辰野1466-1	平成26年12月1日
りぼん薬局	須坂市塩川716-2	平成26年12月1日
さくら薬局 長野浅間店	佐久市岩村田1337-2	平成26年12月1日
ひさわ薬局	下伊那郡下条村陽犀2006-3	平成26年12月1日

障がい者支援課

長野県告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
医療法人金剛 柏原クリニック 安曇野市穂高柏原2849-1	医療法人金剛 柏原クリニック 安曇野市穂高柏原4565-1	平成26年9月29日
有限会社常田薬局 上田市常田2-14-18	有限会社常田薬局 上田市常田2-15-1	平成26年11月1日

障がい者支援課

長野県告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
埴生象山屋薬局	千曲市寂蒔字上王子922-3	平成26年9月30日

障がい者支援課

長野県告示第38号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
飯田市千代1765の42、1765の45
- 2 指定の目的
水源の涵養かん
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第39号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
大町市平字手桶山4329のロ、字三ツ沢口4330の1、字東原4382のロ、字ヘビ沢4391の1、4391の2、4392から4395まで、4396のイ、4396のロ
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第40号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡中川村大草7590の1、7590の2、7628の23
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第41号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
上田市東内字上日向2292の1、2293の1、2293の2、2294の1、2295の1、2296の1、2297の1、2298の1、2299の1、2300の1、2301、2303の1、2304の1、2305の1、2306の1、2307の1、2307の2、2307のイの1、2309の1
- 2 指定の目的
落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第42号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成27年1月27日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
斎藤 徳男	佐久市布施254-1	佐久市佐久平駅北20-3 斎藤会計事務所

会 計 課

長野県告示第43号

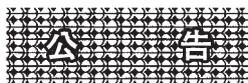
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成27年1月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
有限会社 山崎時計眼鏡店	長野市鶴賀田町2168	長野市鶴賀田町2168

会 計 課



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、平成27年1月21日付けで次の者を表彰しました。

平成27年2月2日

長野県知事 阿部 守一

人命救助功労者

石山 亮太
福井 淳史
小寺 祐介
向井 修一
柳澤 清始

起 信幸
田ノ上 徳延
小谷 達夫
正澤 功
阿部 佳奈美

陸上自衛隊第12旅団司令部
陸上自衛隊第2普通科連隊
陸上自衛隊第13普通科連隊
陸上自衛隊第30普通科連隊
陸上自衛隊第12特科隊
陸上自衛隊第12ヘリコプター隊
陸上自衛隊第12化学防護隊
陸上自衛隊第12偵察隊

陸上自衛隊第12施設隊
陸上自衛隊第1特殊武器防護隊
陸上自衛隊第1ヘリコプター団
陸上自衛隊中央特殊武器防護隊
航空自衛隊浜松救難隊
航空自衛隊救難教育隊
航空自衛隊入間ヘリコプター空輸隊

警視庁災害対策特別派遣隊
岐阜県警察管区機動隊
長野県警察本部警備部機動隊
関東管区機動隊長野中隊
関東管区機動隊長野小隊
関東管区機動隊佐久小隊
関東管区機動隊伊那小隊
関東管区機動隊松本小隊
長野中央警察署第二機動隊
飯山警察署第二機動隊
中野警察署第二機動隊
須坂警察署第二機動隊
長野南警察署第二機動隊
千曲警察署第二機動隊
上田警察署第二機動隊

小諸警察署第二機動隊
佐久警察署第二機動隊
軽井沢警察署第二機動隊
茅野警察署第二機動隊
諏訪警察署第二機動隊
岡谷警察署第二機動隊
伊那警察署第二機動隊
駒ヶ根警察署第二機動隊
飯田警察署第二機動隊
阿南警察署第二機動隊
塩尻警察署第二機動隊
松本警察署第二機動隊
安曇野警察署第二機動隊
大町警察署第二機動隊
木曾警察署災害警備本部